

令和4年第2回区議会定例会 区長挨拶要旨

令和4年第2回区議会定例会の開会にあたりまして、ご挨拶を申し上げます。

本年度も2か月余りが経過いたしました。この間、区政は、区議会並びに区民の皆様との連携・協働により、順調に推移しております。深く感謝を申し上げます。

はじめに、新型コロナウイルスワクチン接種について申し上げます。

本区における新型コロナウイルスワクチン3回目の接種率は、5月末現在で12歳以上の区民全体では約61.86%となり、高齢者は86%を超えております。新たに承認された武田社ワクチンを使用した接種会場を設けるなど、引き続き3回目のワクチン接種を進め、感染拡大防止につなげてまいります。

また、5月25日より4回目接種が始まりました。対象者は、60歳以上の方と、18歳以上で基礎疾患を有する方、その他重症化リスクが高いと医師が認める方で、3回目の接種から5か月以上を経過して接種が可能となります。本年2月までに3回目の接種を終えられた方に対して接種券を送付いたしました。今後も区内医療機関と連携し、早期にワクチンを接種できるように進めてまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に係る各種給付金等について申し上げます。

子育て世帯への臨時特別給付金として、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた18歳までの児童を養育する方を対象とし、5月末現在で、35,308世帯、56,810人に対して現金10万円を支給したところです。

また、「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金」については、新型コロナウイルス感染症の影響が長引く中で、総合支援資金の再貸付などを活用してもなお生活困窮が続いている世帯に対し、昨年6月から自立支援金の受付を開始し、本年5月末現在で再支給も合わせて延べ1,704世帯に給付しております。この度、国の物価高騰等に対応する総合緊急対策等により、申請期限を本年8月末日まで延長し、併せて求職活動要件を緩和することとし、必要経費は第一次補正予算案に計上したところであります。

さらに、「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業」については、5月末時

点では、住民税均等割非課税世帯 52,935 世帯、家計が急変した世帯 775 世帯への給付金の支給が完了しました。確認書が未返送の方に対する勧奨通知や、対象になると思われる世帯に対して案内チラシを送付するなど、給付金の対象となる方が確実に受給できるように取り組んでおります。また、本年度から住民税が非課税となり、給付金を受給していない世帯に対しては、プッシュ型による給付を進めてまいります。

「新型コロナウイルス感染症に係る経済対策としての各種保険料の減免制度」については、新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者が死亡、または重篤な傷病を負われたり、収入が減少した世帯を対象に、令和 2 年度から 3 年度まで、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料の一部減額や全額免除を実施してまいりました。本年度分のこれらの保険料の減免も、引き続き実施してまいります。

次に、ウクライナ避難民への支援について申し上げます。

本区においても、区民事務所等でウクライナ人道危機救援金の募集をはじめ、携帯型翻訳機の貸出、ボランティア日本語教室へのご案内などの言語支援や、自治町会にウクライナ避難民の方をご紹介するなど、地域であたたかく受け入れながら、地域の中で生活していくための必要な支援を進めております。

また、3 月にはウクライナ出身で本区在住の歌手ナターシャ・グジーさんと対談を行いました。ナターシャさんは、音楽活動を通じて平和交流プロジェクトに取り組みされており、5 月 5 日に高砂地区センターで開催された「チャリティーコンサート for ウクライナ」に、私も伺わせていただいたところです。会場は、透明感のある歌声と民族楽器バンドウーラの可憐な音色を通じて、平和への思いに包まれておりました。

今後も、ウクライナ避難民の方への支援はもとより、様々な機会を通じて、区民の皆様に世界平和の大切さを伝えてまいります。

次に、「高砂駅周辺の街づくり」について申し上げます。

京成本線の京成高砂駅から江戸川駅付近の鉄道立体化の推進につきましては、地域の方や本区の要望を受け、平成 20 年 6 月に東京都が連続立体交差事業の「事業候補区間」に位置付け、鉄道立体化の可能性について調査検討を進めておりました。

本年 4 月には、東京都が国から新規着工準備箇所としての採択を受け、事業化に向けて具体的な調査を行う段階へと進むこととなりました。

これもひとえに、地域の皆様が中心となって進めてきた街づくりの検討や、地域住民、区議会、葛飾区が一体となり取り組んできた要望活動などが成果として認められた結果であると考えております。

具体化までには、一定の期間を要する事業ではありますが、引き続き、一日も早い鉄道立体化の実現を目指して、区議会をはじめ、区民の皆様及び関係機関との連携を図りながら着実に取組を進めてまいります。

また、駅周辺の街づくりにつきましても、高砂地区開発協議会との協働を図りながら、広域的な街づくりの検討を進めているところであり、駅前地区においては、昨年7月に駅北口を新たな賑わいの拠点と位置づけた「高砂駅前まちづくり構想」が取りまとめられました。さらに、昨年11月には、権利者による市街地再開発準備会が設立されるなど、検討が着実に進んできております。

区では、引き続き、地域の方の活動を支援しながら鉄道立体化を見据えた街づくりに努めてまいります。

次に、「1年を通じた総合防災訓練」について申し上げます。

荒川、江戸川等の河川の氾濫や首都直下地震等の大規模災害に備えるため、昨年度に引き続き、「情報伝達訓練」、「水防訓練」、「災害対策本部図上訓練」、「受援訓練」、「医療救護訓練」など、1年間を通じて、それぞれの訓練を総合防災訓練と位置づけ実施してまいります。

5月28日には、第1回目として「情報伝達訓練」と「水防訓練」を実施いたしました。情報伝達訓練では、防災行政無線により、区内全域にサイレンを鳴らしたほか、防災行政無線確認用スマートフォンアプリ「かつラッパ」を活用して訓練情報の発信を行うなど、音声だけではなく、文字による情報伝達を行いました。あわせて、避難所運営の主体となる自治町会に対しても、各地区センター長から自治町会長に連絡する体制を確認いたしました。

今後とも、年間を通して各所で訓練を実施し、災害対応力の強化を図ってまいります。

次に、去る6月3日の深夜に行われました京成本線荒川橋梁堤防部における夜間水防訓練についてです。

この場所は、本区にとって水防上注意を要する箇所として長年、課題となってきた場所です。

今般、京成電鉄の線路閉鎖後に、堤防の切り欠き部である線路部分において、線路両脇にあるコンクリート製パラペット同士と可搬式の大型止水板 11 枚を連結させ、繋ぎ合わせることで越水を防ぐ、国内初の水防工法を実施いたしました。

止水板設置作業は予定した時間内に完了させ、当初の目的である作業時間の短縮と、周辺堤防と同じ高さまでの水位上昇に対する対応の両者を同時に達成することができました。

今後も引き続き訓練を継続し、水害対応力の強化を図ってまいります。

次に、「にこわ新小岩」の開設とオープニングを記念したイベントについてです。

子ども未来プラザ西新小岩、新小岩保健センター、子ども発達センター新小岩分室、新小岩地域活動センターが一体となった複合施設「にこわ新小岩」を7月19日に開設することとし、記念式典を7月23日に開催いたします。また、7月19日から7月31日までをオープニングイベント期間とし、利用団体への無料開放、子育てに関する講座や各種イベントなどを行い、「にこわ新小岩」の魅力を発信してまいります。

なお、隣接の旧新小岩学び交流館と上平井保育園は、10月から建物の解体に着手します。その後、保育園の園庭及び外構を整備し、令和5年秋頃に「にこわ新小岩」の施設が完成する予定です。

次に「SDGsの推進のための取組」について申し上げます。

本区の環境分野や社会分野の施策は、SDGsの達成にも大きく貢献するものとして高く評価されてきましたが、SDGsの取組を更に推し進めるために、(仮称)葛飾区SDGs推進計画の策定を進めているところです。

本定例会中に、本区の更なる持続可能な発展に向け、社会情勢や新たな技術の動向、区民の生活様式を分析するとともに、国の政策の動向や他自治体の先進事例、本区の既存の計画を踏まえ、SDGsの各ゴールの達成に向けた本区の現状と課題を整理し、計画の方向性を示してまいります。

あわせて、区内の事業者の皆様を対象とした「葛飾区SDGs宣言事業」を7月から実施します。

事業者の皆様からは、SDGsの達成に貢献したいものの、何をすれば良いのか分からないといった声を聞いています。そのため、今まで取り組んできたことやこれから取り組もうとされていることの中からSDGsの達成に貢献できるものを明確化し、その取組を宣言していただくことで主体的な取組を促すとともに、優れた取組を広く発信し共有することでSDGsの達成を目指してまいります。

次に、今定例会に提案している「令和4年度第一次補正予算案」についてです。

まず、区制施行90周年記念の経費として、区議会と共催で行う記念式典や日頃から区政の発展にご尽力をいただいている地域団体への表彰などの経費を計上しました。また、早急に財政措置が必要と判断される経費の主な項目として、子宮頸がんワクチンの定期接種の積極的勧奨を控えていた期間に接種機会を逃した方へキャッチアップ接種経費や、亀有駅南口に喫煙所を設置するための設計費、東金町一丁目西地区市街地再開発事業の進捗に伴う（仮称）東金町二丁目自転車駐車場の整備のほか、東金町運動場スポーツライミングセンターが、トップ選手の強化拠点となるナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設に指定されたことに伴う経費などを計上しました。

また、国のコロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」に基づく経費については、申請期間が本年8月末まで延長された新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金や、低所得の子育て世帯に対して児童一人当たり一律5万円給付する子育て世帯生活支援特別給付金を計上しました。さらに、国のこうした対策と連動した区独自の取組として、児童手当の本則給付の受給世帯のうち、子育て世帯生活支援特別給付金の対象とならない方に対して、児童一人当たり一律1万円を給付するほか、更なる物価高騰が見込まれる中でも保護者負担を変えずに適切な栄養量を満たした給食を提供するため、学校給食食材購入費に対する公費補助を拡大する予算を計上しました。また、新型コロナウイルス感染症の影響で打撃を受けた観光関連事業者への支援として、区内を回遊するツアーの企画・実施に対して助成を行うための経費を計上しました。

以降、「夢と誇りあるふるさと葛飾」を実現するための主要事業の進捗状況を申し上げます。

第1に「いつまでもいきいきと幸せに暮らせる、安全・安心なまち」について申し上げます。

はじめに、「地域防災連携・強化」についてです。

地震や台風などの災害時に、地域が協力して学校避難所開設の初動活動や、開設後の運営を円滑に行うため、引き続き、避難所運営会議や訓練に対する支援を行ってまいります。加えて、保育園や学校、地域のイベント等においても、起震車や「まちかど防災訓練車」、「水陸両用車」、防災教育用の絵本などを活用した「防災キャラバン」を実施し、子どもの頃から防災意識を高めてまいります。

令和2年度に新設した自治町会に対する防災士の資格取得費用助成につきましても、これまでに82名の方にご利用いただいております。本年度も12月に養成研修を行います。また、学校避難所の設備強化につきましては、断水に備えてマンホールトイレを69校、災害用井戸を18校に設置してまいりましたが、本年は、マンホールトイレを1校、災害用井戸を2校に整備いたします。

こうしたソフト・ハードの両面において、学校避難所の防災機能の強化と、区民による地域防災力の向上を図ることで、災害対応力を一層強化してまいります。

次に、「地域安全活動支援事業」についてです。

本区における犯罪発生件数は、令和2年の2,693件から、令和3年には2,290件と減少しています。その一方で、特殊詐欺の手口が、日々、巧妙化していることから、区は、警察署と連携しながら、最新の手口を把握し、広報かつしか、区公式ホームページ、ツイッター、フェイスブック、ユーチューブ、安全・安心情報メールなどにより、区民に注意を呼び掛けております。

今後も、警察署などの関係機関や地域団体の皆様と協働しながら、安全・安心なまちづくりを進めてまいります。

次に、「子宮頸がん予防ワクチンのキャッチアップ接種事業」についてです。

本年4月から子宮頸がん予防ワクチンの積極的勧奨による定期接種を再開しました。積極的勧奨を控えていた本年度17歳から25歳までの女性を対象とし、子宮頸がん予

防ワクチンの定期接種を受けていない方に対し、改めて無料で定期接種の機会を設ける「キャッチアップ接種」と、自費で任意接種した方に対する全部又は一部の接種費用の助成を行います。

子宮頸がん予防ワクチンを接種しやすい環境を整え、がん予防対策を推進してまいります。

第2に「子どもが元気に育ち、誰もが生涯にわたって成長し活躍できるまち」について申し上げます。

はじめに、「葛飾区児童相談所の設置」についてです。

令和5年10月の開設に向けて、準備を進めている児童相談所については、国に対し政令指定申請を行うべく作業を開始いたしました。

また、人員体制につきましては、児童相談所開設準備室に総勢95名の職員を配置し、このうち派遣研修として、24名を派遣しております。さらに、足立児童相談所へは具体的な引継ぎのため、5月から12名の派遣を開始しました。派遣研修終了者や経験者採用職員が中心となり、これまでの計画を基に新たな運営マニュアルの作成に入るなど、準備を進めているところです。

今後も、本区の次代を担う子ども達の健やかな育ちのため、準備を進めてまいります。

次に、「学童保育クラブの整備」についてです。

子ども達が放課後等を安全・安心に過ごせる環境整備として、小学校内へ学童保育クラブの整備を進めています。本年度は4月から、清和小学校内の新規開設や金町小学校、飯塚小学校内への移転整備により、3校の小学校内で運営を開始しました。これにより、小学校49校のうち34校に校内整備が完了し、受入児童数も約100人の増となりました。

本年度も、西小菅小学校の改築に合わせて新たに学童保育クラブを整備するとともに、白鳥小学校の諸室を学童保育室に改修するなど、令和5年4月の開設に向けた整備を進めてまいります。

第3に「人や自然にやさしく、誰もが快適に暮らせる美しいまち」について申し上げます。

はじめに、「都市計画マスタープランの策定状況」についてです。

令和3年度から葛飾区都市計画マスタープランの改定に着手し、学識経験者や区内関係団体等の代表からなる葛飾区都市計画マスタープラン策定委員会をこれまでに3回開催し、全体構想の検討を進めております。また、各地区自治町会などからの推薦や公募による区民が参加する葛飾区都市計画マスタープラン地域別勉強会を4回開催し、地域別構想の検討を進め、今年11日には、第5回を開催する予定です。これら検討段階の全体構想や地域別構想について、より幅広い世代からの意見を収集するため、7月に、ウェブを活用したアンケートや、区内5地域においてパネル展示等によるオープンハウスを実施いたします。

今後は、いただいたご意見も踏まえながら、令和5年度の策定に向けて、検討を深めてまいります。

次に、「新金線の旅客化」についてです。

新金線の旅客化は、これまでも度々取り上げられ、数度にわたる調査検討により、事業採算性の課題や国道6号の交差の課題等が明らかになっています。

こうした中、近年は、新金貨物線の列車本数の減少とともに、高齢社会の進展や脱炭素社会への潮流など、社会状況が変化していることを踏まえ、「葛飾区公共交通網整備方針」の策定に併せて、改めて新金線の旅客化の検討を進めているところです。

令和2年6月には、地域公共交通活性化再生法が改正されるとともに、地域公共交通に対する補助制度が充実されるなど、新金線旅客化に向けた環境も整いつつあることから、長年の課題であった新小岩・金町間の全線旅客化を何としても実現すべく、まずは、国道6号以南の区間について、令和12年頃の開業を目指すことを表明いたしました。

そして、学識経験者、JR東日本、JR貨物、京成電鉄などの関係機関や、国土交通省、東京都、警視庁、江戸川区などの行政機関による検討委員会を設置することとし、現在委員会の開催に向けて準備を進めています。

今後、令和12年に開業を目指す国道6号南側区間における、運行主体や事業スキ-

ム、車両種別の選定、施設計画に関する事など、具体的な検討を行う幹事会も設置し、旅客化の実現に邁進してまいります。

次に、「葛飾区自転車活用推進に向けた取組」についてです。

区民が自転車をより快適に、かつ安全・安心に利用できる環境づくりに向けた施策を取りまとめた「葛飾区自転車活用推進計画」を策定し、この計画に基づいた取組を開始しました。

本年度は、万が一の自転車事故に備えた区民交通傷害保険事業や、誰でも気軽に自転車を共同利用できるシェアサイクルの社会実験、歩行者、自転車が安全に通行しやすい道路の整備など、ハード・ソフトの両面からの取組を進めてまいります。

次に、「新小岩駅周辺の街づくり」についてです。

新小岩駅東南地区におきまして、マンション開発により整備される提供公園の敷地を有効利用し、区内初となる地下機械式 408 台の自転車駐車を民間開発事業者との協働により整備しております。本年 7 月に工事が完成し、9 月から新小岩東南自転車駐車場として開設する予定です。

次に、「地域の核となる公園の整備」についてです。

本年 4 月に、モンチッチ公園の拡張部が開園いたしました。この公園は、モンチッチに会える公園として拡張オープンしたもので、モンチッチと一緒に撮影できるフォトスポットや、モンチッチを楽しく知ることができるミニミュージアムなど様々な仕掛けを設けており、連日、多くの人に来園いただいております。

また、本年夏のリニューアルオープンに向けて、小菅東スポーツ公園の改修を行っております。だれもが快適に公園を利用できるように、公園の南側に新しくエレベーターを設置するとともに、テニスコートの芝の張替えや 3 x 3 (スリーエックススリー) ができるバスケットボールのコートを新しく設置するなど、運動施設を充実させ、多くの方がスポーツを楽しめる環境の整備を進めております。

引き続き、レクリエーションの場の確保、地域環境の改善、災害時の活動拠点の確保、まちの景観向上などを図るため、地域特性や区民ニーズを踏まえた公園の整備を推進してまいります。

第4に「葛飾らしい文化や産業が輝く、笑顔とにぎわいあふれるまち」について申し上げます。

はじめに、「プレミアム付商品券」についてです。

例年、ご好評をいただいております「プレミアム付商品券」は、昨年度に引き続き、プレミアム率20%、発行12万セット、総額14億4千万円で発行します。5月25日まで申込みを受け付けたところ、発行予定数を上回る応募があったため、5月30日に抽選会を実施しました。今後、抽選会で当選された方へ7月1日から7月5日まで区内18か所で引換販売を行います。

また、区内事業者のキャッシュレス決済を促進するため、デジタルプレミアム付商品券「かつしかPAY」を、本年も9月末に発行します。こちらもプレミアム率20%、発行2万セット、総額2億4千万円です。区内事業者にデジタルプレミアム付商品券「かつしかPAY」を実際に経験してもらうことで、キャッシュレス化の普及と消費者サービスの向上を図ってまいります。

この2種類の「プレミアム付商品券」をより多くの区民にご利用いただき、区内商業の活性化と区民消費の下支えを図ってまいります。

次に、「観光振興」についてです。

まず、新型コロナウイルス感染症により影響を受けた区内観光需要の回復、そして持続可能な賑わい創出に向けて、区内を回遊するツアーの企画・実施に対する助成を行うほか、「葛飾柴又の文化的景観」を活用して幅広い年齢層を集客するイベントを実施いたします。

また、本区を代表するイベントの1つである「葛飾菖蒲まつり」は、感染症対策を徹底し、3年ぶりに5月30日から6月19日の期間で開催しています。

堀切菖蒲園と水元公園の両会場では、来場される方が安全・安心に楽しめるイベントを企画するべく、菖蒲まつり運営協議会・実行委員会をはじめとする地域の皆様と議論を重ねてまいりました。本区が誇る美しい花菖蒲の鑑賞と合わせて、地域の皆様が心を込めて作りあげたイベントをお楽しみいただきたいと考えております。

さらに、区の魅力を発信し、区のイメージアップや観光振興、新しい客層を開拓す

るため、本区出身のユーチューバー「フィッシャーズ」をかつしか観光大使に任命し、観光地・柴又の魅力を再発見する動画を制作しました。この動画は、「フィッシャーズ」のユーチューブチャンネルで配信され、彼らのフォロワーである若年層への幅広いPRにつながっています。

引き続き、感染症対策を踏まえたイベントの企画や積極的な本区の観光情報の発信を行いながら、区内観光の回復につなげてまいります。

第5に「先進技術を最大限に活用し、洗練された質の高い生活を送れるまち」などについて申し上げます。

はじめに、「道路通報システム」についてです。

このシステムは、「マイシティレポート」というスマートフォンアプリを用いて、道路の損傷や不具合を発見した際に、スマートフォンのカメラとGPSを利用して手軽に通報できる仕組みです。その情報を基に、区が現地を確認し、必要に応じて調査や補修を実施します。

東京都が行った事業提案制度において、東京大学が提案して採択されたもので、東京都からシステムの有効性を検証するための協力依頼を受け、葛飾区が23区で初めて令和2年2月から試行運用を開始し、区市、東京都、東京大学の協働により、令和3年度末までの試行期間において、システムの有効性を検証してまいりました。

4月末現在510件の通報があり、道路の不具合をより正確に把握できることで迅速で的確な対応を行えるとともに、区の対応後の状況も通報者に画像で報告できるようになりました。

本年度から本格導入をし、区民第一、現場第一の姿勢を更に強化し、区民の皆様と協働することによって、迅速かつ的確な補修等に努め、安全・安心な道路管理を進めてまいります。

次に、「デジタル技術を活用した取組の推進」についてです。

現在多くの方が、スマートフォン上のSNSアプリから様々な情報収集を行うようになっていきます。情報媒体の変化に対応し、効果的な情報発信を更に進めていくため、幅広い世代に利用されているLINEの公式アカウントの運用を開始いたします。今

後は、すでに運用しているツイッターやフェイスブックに加え、LINEを活用することで、更に効果的な情報発信につなげてまいります。また、オンラインの申請やAIによる自動相談応答サービスであるチャットボットなどを、LINEからでも利用できるようにすることで、様々なオンラインのサービスをより使いやすくしてまいります。

また、本年度新たに開設するにこわ新小岩の窓口のほか、戸籍住民課や区民事務所、税務課の窓口において、8月から、スマートフォンアプリや電子マネー、クレジットカードでも手数料等の支払いができるキャッシュレス決済サービスを導入いたします。キャッシュレス決済の普及が進む中、区の窓口においても様々な決済手段に対応し、窓口サービスの向上を図ってまいります。

今後も、デジタル技術の効果的な活用を進め、区民サービスの向上や業務の効率化に取り組んでまいります。

以上、「夢と誇りあるふるさと葛飾」の実現に向けた主要事業の進捗状況を申し上げました。

そのほか、今定例会にご提案を申し上げます案件につきましては、上程の折に主管者から詳細にわたりご説明いたしますので、よろしくご決定をいただきますようお願い申し上げます。令和4年第2回区議会定例会の開催にあたっての私の挨拶といたします。